

議案第49号

【総務部契約管財課】

工事請負契約の変更について（五之橋架設工事（下部工））

本案は、五之橋架設工事（下部工）請負契約について、契約金額及び工期を変更するものです。

【変更内容】

- 契約金額 2億9,453万6,000円
→ 3億7,001万9,100円
(7,548万3,100円増額します。)
- 工期 契約締結の日の翌日から令和6年8月22日まで
→ 契約締結の日の翌日から令和6年10月18日まで

【変更理由】

- ①橋台部分からコンクリート構造物等の地中障害物が確認されたことに伴い、新たに撤去工事を行うとともに、仮設工の施工方法を変更するため
- ②工期の延長に伴い、交通誘導員の配置期間を変更するため

【契約の相手方】

港区高輪三丁目19番23号
徳倉建設株式会社東京支店

- 当初契約を議決した議会
令和5年第3回定例会

【工事場所】

